

た ま ま き



特集

ごみの現実にごみを向けてください

.....①

◎Contents◎

- まちの話題③
- 魅力ある町づくり⑨
- くらしの情報⑪
- いきいきほのぼのネットワーク⑲

2001
12
 December

Public Information of Tamaki Town.

No.344



指定袋の中に
黒色袋は
ダメです。

ごみの現実

目を向けてください

指定袋による収集開始から
2カ月経過しました

町住民課 TEL (58) 8202

今年10月から町民のみなさんのご理解とご協力をいただきながら、町指定ごみ袋による収集がはじまりました。町では、これまで本紙やそれぞれの集積場への掲示などでお知らせをしてきました。

今月号では、ごみの現実に目を向けていただこうと、現状を広くみなさんにお知らせするものです。

平成 13 年度

ごみ処理経費・指定袋実施状況

ごみ処理のために

伊勢広域環境組合へ	
ごみ処理経費	3,763万7千円
粗大ごみ処理経費	999万円
ごみ処理施設経費	2,378万5千円
小計	7,141万2千円

ごみ収集運搬のために

菊狭間環境整備施設組合へ	
	5,769万7千円
古紙回収業務委託料 (いせ梅田)	
	282万3千円
合計	1億3,193万2千円

ごみ処理経費年間負担割合は

玉城町人口 (平成 13 年 9 月 30 日)
14,592 人 4,304 世帯として

1 人当たり **9,041 円**
(131,932 千円 / 14,592 人 = 9,041.39 円)

1 世帯当たり **3 万 6 5 3 円**
(131,932 千円 / 4,304 戸 = 30,653.34 円)

指定袋実施状況は

排出量 (前年度同月比較)

	平成 12 年 10 月	平成 13 年 10 月 (指定袋実施後)
可燃ごみ	222.03 t	177.61 t
不燃ごみ	16.13 t	9.75 t
その他プラスチック	3.85 t	5.77 t
合計	242.01 t	193.13 t

生 活のごみについて 改めて考えてください

ごみの問題は私たちの毎日の生活から出る身近な問題です。ごみ処理にかかる費用は町民の負担であり、私たち一人ひとりの問題として解決していかねばなりません。

実際にかかる経費をみますと、年間一人あたり 9041 円、1 世帯当たり 3 万 6 5 3 円が必要になります。(平成 13 年度ごみ処理経費・指定袋実施状況参照)。

これを安いと見るが、高いと見るかはあなた次第です。自分たちの出すごみについて改めて

考え直し、ごみの正しい出し方分別によりごみ処理に必要な経費は軽減できます。

ごみ減量化へ向けての 取り組み

ごみ減量化にはいくつもの方法があります。その中には、ごみを資源化し、その残りを何らかの方法で処分する方法があります。これが分別処理といわれるもので、玉城町では昨年春からリサイクルステーションを設置したり、小中学校の回収活動を促進して実施しています。また、今年 10 月から実施された半透明の指定袋は、さらに適

切な分別でごみの資源化が一層進む効果を狙って取り入れたものです。

ま だ一部で指定袋以外のも のが使用されています

指定袋の開始当初は、相当な混乱が予想されましたが、みなさんのご理解を得ることができ、大部分の方が正しいごみの出し方をされています。

しかし、指定袋以外の従来の「黒色・水色袋」や、発砲スチロール製の箱などが使用されているなど、正しい利用がされていない集積場もあります。

これら出されたものは収集されず集積場に残りますので、集積場へは必ず指定袋でお出しください。

また、指定袋の中に従来の袋を入れ、二重にして出されるもの(右頁写真参照)があります。が、半透明でない黒色袋などは使用しないようにしてください。

集 積場へ出すルールを 守ってください

2 カ月経過した現在も集積場に出されるごみ袋の状態を把握していますが、指定袋以外のごみが発生する原因には、収集日に関係なく集積場にごみを出したり、決められた集積場に出されていないことなどが考えられます。

集積場はその地域の人が利用する場所ですので、自分さえよければでなく、地域のルールを守り決められた集積場に正しく出すようにしてください。自分が責任を持って取り組むことでごみではなく資源になり、残るごみを最小限にとどめることができます。一層のご協力をお願いします。

お年寄りや障害者の身になって アイマスクや車椅子を体験

町民生委員・児童委員協議会（藤川浩会長）では10月17日、お年寄りや障害者の立場に立つて福祉を考える、体験会を開きました。

同委員会では、担当する地域でお年寄りや障害者と接する機会が多いことから、少しでも相手の気持ちに近づけるようにと

この日、役場内で車いすの搭乗体験、アイマスクを着けての歩行など27人が3班に分かれ体験をしました。

県保健福祉部や町職員の手助けを受け体験した委員たちは、「車いすでの方向転換や後退するのは難しい」や「アイマスクをしていると狭い場所の歩行に

は声を掛けてもらわないとぶつかってしまふ」など、戸惑いの声が多く、身の辛さを体験されていました。



アイマスクを着けて介助者の手を借り歩く民生委員のみなさん

平和の誓い新たに

町戦没者追悼式

第73回町戦没者追悼式が10月20日、保健福祉会館ふれあいホールで行われました。

式には遺族、来賓ら約200人が参列。全員で戦没者の霊に黙とうを捧げ、国歌斉唱に続き、式辞で中瀬町長は、「戦後56年の歳月が過ぎ去り、遺族の方が長年にわたり苦勞を乗り越

えられ、社会に貢献してこれたことに対し、深く敬意を表します。今日の繁栄の陰には戦争の悲惨さと幾多の尊い犠牲があったことは、忘れることなく、次世代にも語り継がなければなりません」と述べました。

式辞の後、遺族代表、浅野町議会議長らが追悼の言葉を贈

り、引き続き参列者全員が祭壇に菊の花を手向け、戦没者のめい福を祈りました。



戦没者の霊に献花する中瀬町長

たまき
Mayor's 12 Column
春秋



平成13年大変お世話になりましたが、いよいよ師走であります。お元気ででしょうか。

玉城町行財政改革審議会で今、玉城町の長期計画を審議いただいておりますが、町の将来を考えると、やはり少子高齢化と町の活力である産業振興が大事であります。

総合的福祉のための玉城病院

少子高齢化は地域社会整備のため社会資本投資をどのようにすべきか、その一つに将来的な玉城病院の位置づけがあります。

9月の議会で基本設計の予算を承認いただきましたが、老朽化した病舎の新築や診療内容の見直しがあります。特に地域包括医療の発想に伴う病気を予防する健康管理部門の充実が必要であります。

そこで、13年度中に専門家による基本的な方向付けをしたいと思っております。今あります介護老人保健施設と整合した病院は長期療養型のベッドリハビリ施設の充実、さらに健康管理センター機能を備えた「玉城クリニック構想」ではと思います、専門家に計画を試案願うところであります。

しかし、町の能力や企業の運営を基本に将来健全運営になることが大事でありますし、来年4月には福祉法人による特別養護老人ホームも勝田地内に開設されますだけに、総合的な配慮が必要であります。十分意見を承って進めております。

民間施設と合同の防災訓練

先般、玉城町消防団60人余りが全員参加して自発的に消防防災訓練を、原のアスピア玉城を中心に、老人保健施設「弘樹苑」のみなさんと訓練をしていただきました。

アスピアでは山林火災を想定した放水訓練、弘樹苑では災害時の人命救助を行いました。伊勢消防の支援を受けましたが、すべての団員のみなさんの機敏な行動は見事でありました。備えあれば憂いなしと申しますが、消防団のみなさんが自主的に計画され訓練されたことに感動いたしました。有り難いことであります。

全国火災予防月間も始まります。一人ひとりの注意から大事を防ぐ予防月間の意義にもご賛同願うところであります。

年末となります助け合い運動も始まります。ご自愛あってよろしくお願ひ申し上げます。

11月14日 町長室にて

玉城町長

中瀬 信一



修了証授与式



基本動作を学ぶ受講生

基本動作学び26人が卒業

生涯スポーツ弓道教室

町教育委員会では、今年5月から生涯スポーツに弓道教室を設け、10月30日、26人が初の卒業生として修了しました。

この教室は、5月から毎週火曜日の夜、宮内道廣さんを代表講師に23回にわたり基礎姿勢、動作、的を射るまでを学びました。

今後、愛好者の集いの場の創設と青少年の健全な育成のため、弓道協会を設立する予定です。

県母子寡婦福祉大会で野呂さん表彰

平成13年度三重県母子寡婦福祉大会が10月21日(日)、鈴鹿市民会館で開かれ、優良母子家



庭として野呂美代子さん(大手町)が表彰されました。

野呂さんは、三重県母子福祉協力員として母子家庭および寡婦のよき相談者となり、長年貢献されたことに對し今回の表彰となりました。

文化芸能一堂に 町芸能・文化の祭典にぎわう

芸能発表大会



町の文化の祭典が11月3・4日の両日、中央公民館（旧改善センター）多目的ホール・勤労者体育センターで開かれ、大勢の人でにぎわいました。

多目的ホールでは3日、町文化協会主催の「第15回芸能発表大会」が開かれ、12団体が出場し、舞踊、詩吟など日頃の成果を発表されました。

また、体育センターでは両日を通じ、生涯学習講座生徒の作品をはじめ、地域で活躍してい

町民創作美術文化展



る方々の素晴らしい作品426点が一堂に展示される「第27回町民創作美術文化展」が開かれ、来場したみなさんの目を引くなど、会場は終日華やいだ雰囲気でした。

このほか、4日には金澤栄東さんによる人権コンサートが開かれ、会場は心に響くハーモニカの音色につつまれていました。

秋の褒章 勲章

らんじゅほうしょう 藍綬褒章受章

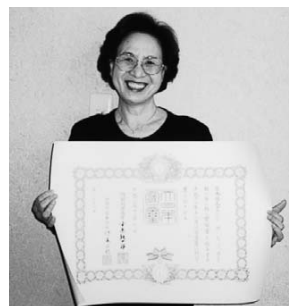


中世古俊治さん

今年の秋の褒章受章者が11月1日発表され、中世古俊治さん（岡村：71歳）が藍綬褒章を受章されました。

中世古さんは、町議会議員などを経て、昭和55年から津地裁民事調停委員、同62年から津地裁家事調停委員に就任し、平成12年3月までの長きにわたり努められたとして、その功績を讃えられたものです。

ほうかんしょう 勲六等宝冠章受章



小田たづ子さん

小田たづ子さん（下田辺：61歳）が勲六等宝冠章を受章されました。

小田さんは、昭和34年4月から町保母として勤務され、同59年には所長となり、平成13年3月までの長きにわたり、保育行政に献身的に取り組んでこられました。



今回の視察に際し、大城晃玉城村長から「沖縄の三線」2対(4丁)を寄贈いただきました。

よさこいソーラン踊り



沖縄の郷土芸能



玉丸城太鼓



餅まき



アスパシア玉城秋まつり

10月28日(日) 午前10時

アスパシア玉城で10月28日、第4回アスパシア玉城秋まつりが開催され、たくさんの方でにぎわいました。

当日は、朝から雨の降る中、ステージをふれあいの館に移し開会、沖縄県玉城村から23人を

お迎えし、文化協会のみなさんに郷土芸能を披露していただきました。

その他、ステージでは玉丸城太鼓保存会の太鼓の演奏、よさこいソーラン愛好者の踊りなど、会場に詰めかけた大勢の観客が

祭り気分を味わいました。また、屋外では出店・ミニ動物園・野外バーベキューをはじめ、煎茶のもてなし、まつりの最後には芝生のふれあい広場で餅まきを行い、ご来場いただいた方々に一日楽しんでいただきました。

火点に放水する消防団



町消防団では、今春発生した下外城田地区での山林火災を教訓に11月11日、介護老人保健施設「弘樹苑」・伊勢市消防署合同の防災訓練を実施しました。今回の訓練では、山林火災と施設への延焼を想定して、原の高速自動車道南側の山林で消防署と町消防第1・2・3分団が消火訓練を、介護老人保健施設「弘樹苑」では、施設職員や4分団が入所者をシートや避難用のすべり台を使って避難搬出訓練を行ったほか、消防署のはしご車で3階から救出訓練などが行われました。

町消防団・介護老人保健施設「弘樹苑」消防署が合同防災訓練

避難用すべり台からの搬送(左)と、初期消火訓練(下)



消防団員・施設職員らは、大がかりな訓練に動揺しながらも真剣になって訓練に取り組んでいました。

町職員 給与状況

玉城町の職員の給与はこのようになっていきます。

地方公務員の勤務の対価として支払われる給与は、民間との比較、国家公務員やほかの地方公共団体の職員とのバランスなどを考えて決められています。

今月号では、町民のみなさんに玉城町職員に支給されている給与についてご紹介します。

給与

【職員の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額状況】

(平成13年4月1日現在)

区分	一般行政職員	技能労働職	医療職
平均給料月額	309,103円	271,497円	303,228円
平均給与月額	319,789円	275,483円	314,942円
平均年齢	37歳8月	48歳6月	38歳4月

【職員の初任給の状況】

(一般行政職)
(平成13年4月1日現在)

区分	町	国
高校卒	141,900円	141,900円
短大卒	151,800円	151,800円
大学卒	174,400円	174,400円

(注) 給与は、基本給である給料に諸手当を含んだものです。

【職員の経験年数別・学歴平均給料月額の状況】(平成13年4月1日現在)

区分		経験年数		
		10年	15年	20年
一般行政職員	高校卒	251,100円	294,700円	332,500円
	短大卒	269,100円	310,800円	344,500円
	大学卒	286,300円	325,500円	359,600円
技能労働職	中学卒	219,200円	254,900円	294,200円
医療職	高校卒	265,400円	303,600円	339,900円
	短大卒	280,400円	318,900円	352,500円
	大学卒	288,000円	325,200円	358,500円

(注) 医療職は看護婦(士)、保健婦等のものです。

【行政職の級別職員数の状況】

給料表は、職務の内容や責任の程度によって、いくつかの級に区分されます。

(平成13年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務の内容	吏員 雇	吏員	吏員	吏員	係長 主任	課長 所長	課長	参事	
一般行政職	職員数(人) 4	2	3	58	16	11	13	5	112
	構成比 3.5%	1.8%	2.7%	51.8%	14.3%	9.8%	11.6%	4.5%	100.0%
技能労働職	職員数(人) 0	0	0	7	6	22	-	-	35
	構成比 0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	17.1%	62.9%	-	-	100.0%
標準的な職務の内容	医師	医師	副院長	院長					
医療職(1)	職員数(人) 0	0	1	1	-	-	-	-	2
	構成比 0.0%	0.0%	50.0%	50%					100.0%
標準的な職務の内容	技術吏員	技術吏員	技術吏員	主任	主任				
医療職(2)	職員数(人) 0	1	1	9	0	-	-	-	11
	構成比 0.0%	9.1%	9.1%	81.8%	0.0%				100.0%
標準的な職務の内容	准看護婦(士) 保健婦(士)	准・看護婦(士) 保健婦(士)	准・看護婦(士) 保健婦(士)	主任	看護婦長				
医療職(3)	職員数(人) 0	1	19	2	1	-	-	-	23
	構成比 0.0%	4.3%	82.7%	8.7%	4.3%				100.0%

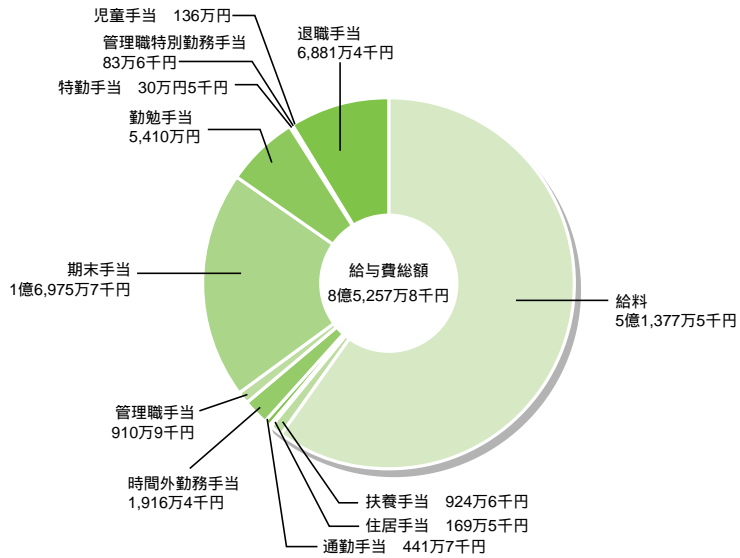
(注) ・標準的な職務の内容とは、標準職務表による代表的な職名を示しています。
・町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。



【職員給与費の状況】

(平成13年度一般会計当初予算)

単位：千円



【期末・勤奨手当、退職手当の状況】

項目	(平成12年度支給割合)		
	期末	勤奨	
期末・勤奨手当	6月期	1.45月分	0.6月分
	12月期	1.60月分	0.55月分
	3月期	0.55月分	
	計	3.60月分	1.15月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有り			
退職手当	(平成13年度支給率)		
	最高限度額	自己都合	定年・勤奨
	勤続20年	21.0月分	28.875月分
	25年	33.75月分	44.55月分
	35年	47.5月分	62.7月分

【扶養手当、住居手当、通勤手当】

(平成13年4月1日現在)

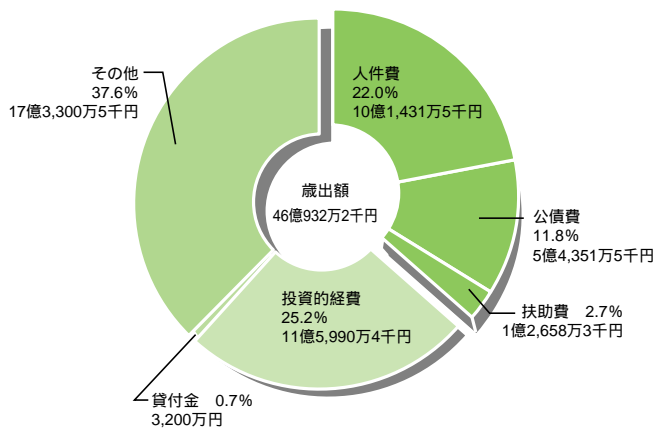
区分	内容	金額
扶養手当	配偶者	16,000円
	配偶者以外の扶養親族2人まで	6,000円
	ただし、配偶者のない場合の1人目	11,000円
	扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目	6,500円
	その他の扶養親族	3,000円
	なお、満16歳以上22歳までの子について(加算額)	5,000円
住居手当	・借家の者 23,000円以下の家賃の場合 23,000円を超える家賃のときの最高額	12,000円を減じた額 上限27,000円
	・持ち家の者 新築、購入後5年未満	2,500円
	新築、購入後5年以上	1,000円
通勤手当	・交通機関利用者 45,000円以下	全額
	45,000円以上	最高50,000円
	・自家用車等の利用者 片道2km~5km未満	2,000円
	片道5km~10km未満	4,100円
	片道10km~15km未満	6,500円
	片道15km~20km未満	8,900円
	片道20km~25km未満	11,300円
	片道25km~30km未満	13,700円
	片道30km~35km未満	16,100円
	片道35km~40km未満	18,500円
	片道40km以上	20,900円

手
当

【人件費の状況】

(平成12年度普通会計決算 見込み)

単位：千円、%



(注) 人件費には、一般会計の給与のほか、町長、助役、収入役、議会議員等の特別職に属する議員の給料、報酬等を含んでいます。

【特別職の報酬等の状況】

(平成13年4月1日現在)

区分	給料月額等	
給料	町長	820,000円
	助役	620,000円
	収入役	585,000円
	教育長	550,000円
期末手当	6月期	2.05月分
	12月期	2.15月分
	3月期	0.55月分
	計	4.75月分
加算措置有り		
区分	報酬額等	
報酬	議長	290,000円
	副議長	220,000円
	委員長	210,000円
	議員	200,000円
期末手当	6月期	1.45月分
	12月期	1.60月分
	3月期	0.55月分
	計	3.60月分
加算措置有り		

特
別

魅力ある町づくり

なるほどレポート

平成13年
●第7回玉城町議会臨時会

平成13年第7回玉城町議会臨時会は10月31日開会し、財産の取得、工事請負契約について3議案が上程され原案どおり可決されました。案件は下記のとおりです。

魅力ある町づくり

▽財産の取得について（小型バス購入）
29人乗り小型バスを財産取得するにあたり地方自治法の規定により議会の議決を得たものです。

▽内容 日野自動車 メルファ ロイヤルサルーン
175馬力 3速オートマチック

▽契約金額 12228万5000円
うち消費税および地方消費税額58万5000円

▽契約の相手方 住所 四日市市日永5丁目9番1号
氏名 三重日野自動車株式会社
代表取締役 大西和雄

▽財産の取得について（小型動力ポンプ積載車）

1トンの水槽を積載した消防自動車を取得するにあたり地方自治法の規定により議会の議決を得たものです。

▽内容 シャーシ 2トン車ベース
積水量 1000リットル
積載消火ポンプ B3級

▽契約金額 888万3000円
うち消費税および地方消費税額42万3000円

▽契約の相手方 住所 津市大倉13番7号
氏名 株式会社 北川ポンプ工業所
代表取締役 山中康皓

▽工事請負契約の締結について

（農業集落排水事業 岩出・中角地区管路施設工事第3工区）
本工事の請負契約にあたり、議会の議決を得たものです。

▽契約金額 5943万円
うち消費税および地方消費税額283万円

▽契約の相手方 住所 伊勢市円座町1005番地
氏名 森・音田特定建設工事共同企業体
代表者 株式会社 森組

代表取締役 森修



善意の窓



西岡隆夫さん（井倉）から銀杏（ぎんなん）の苗木を2本いただき、田丸城址の富士見門両脇に植樹しました。

カナリア秋の歌謡大会出場者（一同様より、社会福祉事業にと868円を、お寄せいただきました。

10月29日、JA伊勢玉城支店様からアグリフェスティバルでの売上金の一部3万円を、社会福祉協議会にお寄せいただきました。また、同菊部会・柿部会様から町内の福祉施設に生産品をいただきました。

下外城田小学校から文化祭での赤い羽根共同募金1万1801円を社会福祉協議会へお寄せいただきました。

10月28日開催された第10回社会福祉チャリティー歌謡祭での入場券チャリティー・会場募金を、主催代表の浦千恵子様（元町）から、社会福祉協議会へ4万3997円、夢工房さまへ1万7200円、ケアハイツ玉城へ3万円と、この日の収録ビデオをそれぞれ寄贈いただきました。また、チャリティー協賛された角谷産業様から1万8600円、ゲツディ様から5000円をお寄せいただきました。

カラオケリズム親睦会の代表 林 小夜子さんから、11月4日開催のカラオケ大会チャリティーとして、町福祉事業に2万366円をお寄せいただきました。

町勤労者生活福祉協議会（西村博会長）会員ら20人に11月4日、田丸城址の草刈り清掃奉仕を行っていただきました。同会では住み良いまちづくりにと、田丸城址の美化をはじめ史跡保存研究にも取り組んでいます。



草刈り奉仕に汗を流す
勤生協のみなさん



募金をお寄せいただいた
浦さんら



12月11日～20日 年末の交通安全県民運動

飲酒運転の追放、高齢者事故防止対策・シートベルトとチャイルドシート着用の徹底を柱に県下で一斉に展開されます。

ルールを守って、交通安全に努めてください。

毎月第3日曜日は家庭の日

町教育委員会社会教育課 TEL (58)8378

家庭は地域社会をつくる第一歩です。

日頃から、家族の対話を深め、健康で明るい家庭づくりを心がけましょう。

税務だより

伊勢税務署 TEL (28)3191

〈記帳と決算〉

所得税は、1年間の所得を翌年の確定申告時期に申告し、納税することになっています。

正しく申告するためには、収入金額や必要経費に関する日々の取引の状況を記帳し、また、取引に伴い作成したり受け取ったりした書類を保存しておく必要があります。

●記帳制度

前々年分あるいは前年分の事業所得等（事業所得、不動産所得および山林所得といます）の合計額が、300万円を超える方は、帳簿を備え付けて総収入金額と必要経費に関する事項について記帳し、一定期間保存しなければなりません。

【帳簿書類の保存期間】

青色申告者の場合	
帳簿	7年
決算関係書類	
現金預金等関係書類	7年※
その他の書類	5年

※前々年分の所得が300万円以下の方は、5年になります。

●記録保存制度

事業所得等のある方で、前々年分あるいは前年分の
①確定申告書を提出している方 ②決定を受けている方
③総収入金額報告書を提出している方などは帳簿や書類を保存する必要があります。

●収支内訳書の添付・総収入金額報告書の提出

事業所得等のある方で、確定申告書を提出する方は、収支内訳書を添付しなくてはなりません。

また、確定申告をしなくてもよい方は、これらの総収入金額の合計額が3,000万円を超える場合は、総収入金額報告書を提出しなくてはなりません。

青色申告メモ

青色申告ができる方は、不動産所得、事業所得、山林所得のある方です。

青色申告をしようとする方は、その年の3月15日までに「青色申告承認申請書」を税務署に提出してください。

なお、その年の1月16日以後に新たに開業した方は、開業の日から2カ月以内に申請すればよいことになっています。

青色申告者は、原則として正規の簿記（一般的な複式簿記）により記帳を行わなければなりません。簡易帳簿（①現金出納帳 ②経費帳 ③売掛帳 ④買掛帳 ⑤固定資産台帳）で記帳してもよいことになっています。

また、青色申告者には数多くの特典があります。



詳しくは、伊勢税務署 TEL (28) 3191へお問い合わせください。

年末年始閉庁期間中
役場へご用の方は
TEL 58-8213へ

環境・衛生

●し尿くみ取り

年末 12月29日(土)まで

年始 1月7日(月)から

お申し込み予約は15日までに

奥山衛生 TEL(58)2722

度会玉城衛生 TEL(58)4649

●広域清掃組合 TEL(37)1218

年末 12月30日(日)午後4時30分まで受け入れ

年始 1月4日(金)から

年末は例年大変混雑し、長時間お待ちいただくことがあります。早目の搬入にご協力ください。

●広域環境組合斎場(火葬場) TEL(28)5120

1月1日のみ休業

●水道業務 TEL(58)8207

使用者の管理内(メーターより屋内側)で発生した水道管の破裂等については、直接指定給水装置工事事業者へ修理をご依頼ください。

また、本管側(メーターより道路側)での破裂については役場もしくは下記の工事事業者にご連絡ください。

12月...高口水道(有) TEL(58)3403

1月...三重農事(有) TEL(58)3160

水道管が凍結・破裂しやすい季節となりました。屋外に露出した水道管には、保温材をつけるなど凍結防止対策をお願いします。

水道料金の口座振替納付について

水道料金の指定口座引き落とし日は、12月28日(金)となります。

ごみの収集

	月・木	火・金
可燃物	12月27日(木)	12月28日(金)
不燃物	12月19日(水)	
プラスチック	12月21日(金)	
ペットボトル	12月20日(木)	
資源びん	12月26日(水)	
	田丸・有田地区	外城田・下外城田
古紙・布類	12月20日(木)	12月21日(金)

保健・福祉

玉城病院 TEL(58)3039

年末 12月28日(金)午前中まで

年始 1月4日(金)から

ただし、12月30日(日)は午前中診察します。

年末年始の急患は、来院される前にご連絡ください。



保健福祉会館・ふれあいホール TEL(58)8000

年末 12月28日(金)まで

年始 1月4日(金)から

ただし、ヘルストロン・機能回復訓練室の使用は30日(日)まで、年始は3日(木)から。



社会福祉協議会 TEL(58)6915

年末 12月28日(金)まで

年始 1月4日(金)から

人材センター・福祉バス・介護支援事業所も同じ。ただし、在宅介護支援センターの相談業務は実施します。

TEL(58)8181

休日応急診療所

(伊勢市八日市場：伊勢市福祉保健センター)

内科・小児科 TEL(25)8795

12月31日(夜)～1月3日(昼・夜)

歯科 TEL(27)0829

1月1日～1月3日の昼間のみ

その他の診療科目は「救急医療システム」

TEL(28)1199へ

年末年始業務のご案内

一般事務

役場一般事務 TEL (58) 8200
 年末 12月28日(金) 午後5時まで
 年始 1月4日(金) 午前8時30分から

- 戸籍関係の届出は宿直室へ TEL(58) 8213

閉庁期間中の死亡届などの戸籍関係の届出や火葬・埋葬の申請などで役場にお越しの際は、厚生棟(役場庁舎裏)1階の宿直にお申し出ください。



アスピア玉城

- ふれあいの館 TEL(58) 8800
 年末 12月29日(土)まで
 年始 1月2日(水)から
 なお、1月15日(火)を臨時休業とします



- ふるさと味工房 TEL(58) 8686
 年末 12月30日(日)まで
 年始 1月2日(水)から
 なお、1月8日(火)・15日(火)を臨時休業とします

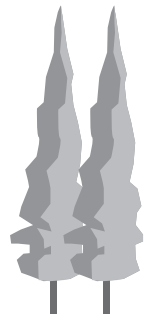


スポーツ・文化施設

- 中央公民館(旧改善センター)
 総合グラウンド
 勤労者体育センター
 お城広場(占有使用の場合)
 町営テニスコート TEL(58) 6331
 年末 12月28日(金)まで
 年始 1月4日(金)から



- 村山龍平記念館・奥書院 TEL(58) 8212
 年末 12月28日(金)まで
 年始 1月4日(金)から



EVENT GUIDE

「玉城おはなしキャラバン」12月の予定

玉城おはなしキャラバン、12月の予定は次のとおりです。

時間はいずれも午後4時から4時30分まで。

【12月 5日】田丸地区・羽根公民館

【12月12日】外城田地区・矢野公民館

詳しくは、飯田啓子さん TEL(58)4600へお尋ねください。

枯れ草の管理は所有者で

町総務課 TEL(58)8200

これから本格的な冬をむかえ、住宅周辺や工場の空き地、休耕田などに枯れ草が多く見受けられるようになります。

その中には、住宅が接近していて、いざ火災が発生すると大変危険な状態になる場所も少なくありません。

このような土地の所有者や管理者の方は、刈り取るなどして付近の迷惑にならないよう火災防止にご協力ください。

●消防訓練に玉城町消防団出向きます

集落などで防火訓練、消火訓練を実施される際、玉城町消防団では現地での指導を行います。事前に町総務課 TEL(58)8200へご連絡ください。

商工会共通商品券ご利用ください

町商工会 TEL(58)3211

町商工会では、町の助成を受け町内活性化の一助として、商工会共通商品券を販売しています。どうぞお買い求めください。

なお、お買い求めできる方は玉城町にお住まいの方に限ります(要身分証)。5,000円で商品券(額面500円×11枚)5,500円分を販売。お買い求めの日より3カ月間有効で、「商品券取扱」表示の各店でご利用いただけます。

▼販売場所 町商工会(平日午前9時~午後5時)

詳しくは、町商工会へお問い合わせください。

新成人集まれ! 町成人式開催

町教育委員会社会教育課 TEL(58)8378

来年1月14日に成人式を開催します。対象の方には八ガキによりご案内いたしますが、住民票を玉城町におかれていない方は、準備の関係上12月20日(木)までに、町教育委員会社会教育課へお知らせください。

また、玉城中学校を卒業されていない方で、玉城町で成人式に参加したい方もお申し込みください。

- ▼日時 平成14年1月14日(祝)
- ▼式典 午前10時~(受付9時30分~)
- ▼場所 玉城町中央公民館 多目的ホール
(旧農村環境改善センター)

詳しくは、町教育委員会社会教育課へお問い合わせください。

リハビリ教室開催

玉城病院 TEL(58)3039

- ▼開催日程 12月21日(金)
午後1時30分~3時
14年1月10日(木)
午後1時30分~3時
(毎月第1木曜日および第3金曜日予定)
- ▼場所 玉城病院機能訓練室(リハビリ室)
- ▼内容 健康チェック、軽体操、ゲーム、理学療法士・作業療法士による機能チェック・機能訓練指導など
(指導者:理学療法士 高山文博・梅村奈実、作業療法士 松田彰子)
- ▼対象 40歳以上で機能訓練を必要とする方

お問い合わせ、申し込みなどは玉城病院へ

役場窓口は

午後7時まで行っています

(土・日、祝祭日は閉庁)

住民票、所得証明、各種申請受付、相談など、どうぞお気軽にご利用ください。

玉城町のケーブルテレビ事業 まもなく宅内工事が始まります お申し込みはお早めに

町総務課公室 TEL (58) 8200

お申し込みいただきましたご家庭には順次「引き込み工事」「宅内工事」を行います。

今年度中のご加入をおすすめします

平成13年度中(平成14年3月31日)までにご加入いただくと「加入金」「引き込み工事費」が無料になります。(一般家庭の場合に限ります)

しかし、これ以降の加入になると、「加入金」「引き込み工事費」合計4万円が必要になります。

月額利用料金

ご加入いただいた世帯や事業所には各1台ホームターミナルを無償でお貸しします。

「一般放送」契約で、600円/月

「ベーシック」契約(多チャンネル)で、

2,500円/月となっています。

なお、いずれのコースも2台目以降の一般放送は無料となります。

高速インターネットにも接続できます

テレビのほか、高速のインターネット接続契約も2,980円/月のコースからご用意しています。

加入方法

伊勢ケーブルネットワーク㈱(チャンネルアミーゴ)もしくはご近所の電気屋さんでお申込みいただけます。

その他、詳しいことは下記までお問い合わせください。

伊勢ケーブルネットワーク㈱

TEL(27)0700

町総務課公室

TEL(58)8200

第7回みえ県民文化祭 ライトミュージックフェスティバル開催

町教育委員会社会教育課 TEL(58)8378

県下のアマチュアバンドの祭典LMFが、厳正な審査を勝ち抜いた7バンドとゲストの2バンドを加えて開催されます。

前売券は、中央公民館および村山龍平記念館で取り扱っています。

▼日時 12月22日(土)午後5時~

▼場所 玉城町中央公民館 多目的ホール
(旧農村環境改善センター)

▼入場料 前売券 1枚 1,000円
(当日 1枚 1,200円)

〈出演バンド名〉

1. 玉城中学校吹奏楽部
2. ブルースC.
3. SCOOP
4. Tu. Doo. Pi. Doon
5. BLUES CLOUD
6. TRANSYLVANIA
7. BLETH
8. EXCESS(ゲスト)
9. マリアエレナ(ゲスト)

詳しくは、町教育委員会社会教育課までお問い合わせください。

保育所は毎月第3水曜 園庭を開放しています

▼日程 12月19日第3水曜日 午前中

▼場所 各町立保育所

お問い合わせは、各保育所までお願いします。

外城田保育所 TEL(58)3925

田丸保育所 TEL(58)3077

有田保育所 TEL(58)4411

下外城田保育所 TEL(58)4932

国民生活金融公庫融資制度のご紹介

国民金融公庫伊勢支店 TEL (24)5191

国民生活金融公庫は、中小企業のみなさんのための政府系金融機関です。また、新規開業する方のために「新規開業特別付」もあります。

このほかに高校、大学、専修学校などの入学資金や在学資金が必要な方のため「国の教育ローン」も取り扱っています。

種 類	ご融資限度額	ご返済期間	利率（年利）
国の事業ローン	4,800万円	運転資金 5年以内 設備資金 10年以内	1.7%
経営多角化ローン	7,200万円	20年以内	ご融資期間に応じ 1.7～2.0%
新規開業特別貸付	7,200万円	運転資金 7年以内 設備資金 15年以内	ご融資期間に応じ 1.7～1.9%
国の教育ローン	学生・生徒一人あたり 200万円	10年以内	1.85%
恩給・共済年金 担保貸付	250万円 (ただし、受給年額の 3年分以内)	担保とした恩給や年金の支給金を公庫が受取り、ご返済金にあてます。	0.9%

詳しくは、国民金融公庫伊勢支店へお問い合わせください。

建設リサイクル法が来春から施行されます

三重県県土整備部公共事業推進課

建築物の解体・建設工事を行う際、廃棄物をコンクリートやアスファルト、木材などに分別して再資源化することを義務づけた「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）」が平成14年度から全面施行されます。

同法の施行にともない、解体などの工事を行う際、発注者は工事着手の7日前までに知事に分別解体などの計画を届け出ることが義務づけられます。分別解体や再資源化に要する費用については、契約書面に明記しなければなりません。

また、解体工事業を営む事業者は、平成13年5月30日から知事への登録が義務づけられました。該当する事業者の方は速やかに登録申請を行ってください。

登録を受けず解体工事業を営むと、罰金などの罰則が科せられます。

◆お問い合わせ先

三重県県土整備部公共事業推進課

分別解体・届出については
「技術管理グループ」TEL 059(224)2918

登録方法・手数料については
「建設業室」TEL 059(224)2659へ





- 山嶽信仰 - 山伏修験道と行者講②

山伏修験道は江戸時代になると礼儀を重んじ、行者となって修行を積むと先達（せんだつ：先輩として道案内にたつ）の資格が与えられ、別所（下玉川）村、原村などに先達があった。

田丸上町・田丸神社東参道崖下の廃寺京造院境内に修験道儀礼跡がある。京造院は京都醍醐寺三寶院末の真言宗で、修験者が開いて里山伏となって住み着き、上町天神の別当になり、妻は占い・呪い・祈禱などの秘法を行う巫女（みこ）であったという。

積良村字一ノ木にも真言宗醍醐寺末延寿寺があった。3畝2歩の境内に2間半四方の本堂があって不動明王像（今廃寺法持寺に保存）をまつり、津布良神社登山道中程の右側に約2m四方・高さ50cmの壇を築いた儀礼跡があって、瓦製の灯ぶくろが残っている。

修験道の祖とされる役小角（えんのおずぬ）は役行者とよばれ、江戸時代中期以来、高下駄をはき杖を持つ老僧の姿として表現される石像や瓦製の像が堂や岩屋などにまつられ、町内には10カ所を数える。

金子延夫著 玉城町史第三巻より抜書

12 [広域版]

1

おもしろみえ発見フェア2001 開催

三重産業振興センター TEL 059(223)4655

三重産業振興センター、三重県などでは、三重のすばらしい産業を紹介し、異業種交流、地域と人の交流を図る「おもしろみえ発見フェア2001」を次のように開催します。

- ▼日時 12月8日（土）・9日（日）
午前10時～午後6時（9日は午後5時）
- ▼場所 メッセウイング・みえ（津市北河路町）
- ▼内容 県内各地の製品、知られていない商品、自慢できる商品などの紹介するほか、体験コーナー、アトラクションなど多数
詳しくは、三重産業振興センターへお問い合わせください。

来年1月4日から 警察署での免許更新手続きに写真不要

伊勢警察署 TEL (20)0110

- ◆県下18警察署での免許更新時には、免許用写真がいらなくなります
現在、警察署窓口で更新手続きをされる方には、免許用写真を申請書に添付していただいておりますが、来年1月4日以降、警察署で更新手続きをされる方は、申請手続きの際「警察署で写真を撮影」しますので、写真を持参していただく必要はありません。（更新手数料は、従来どおり）
- ◆免許用写真持参による免許証作成も可能
持参した「免許用写真」で免許証の作成を希望される方には、警察署・運転免許センターとも、持参していただいた免許用写真を使用して免許証を作成することもできます。

なお、運転免許センターでは、本年4月1日から更新申請時の写真を省略しています。

詳しくは、伊勢警察署にお問い合わせください。

らしの情 報

お年寄りの住まいの不安を解消「高齢者の居住の安定確保に関する法律」が制定

町都市計画課 TEL (58) 8206

高齢になると、階段やお風呂など家の中でケガをするのではないかと

賃貸住宅への入居を断られるのではないかと

といった住まいに関するさまざまな不安が生じてきます。

そうした不安をなくし、高齢者が安心して生活できる居住空間をつくるため、

「高齢者の居住の安定確保に関する法律」が今年4月制定されました。

今月は、「登録・閲覧制度」、「家賃債務保証制度」についてお知らせします。



●登録・閲覧制度

高齢者の方が安心・円滑に入居できる賃貸住宅の情報を広く入手できるようになります。

<登録>

賃貸住宅の貸主は、都道府県知事、または指定登録機関に、高齢者の方が安心・円滑に入居できる賃貸住宅（高齢者円滑入居賃貸住宅）の登録を申請することができます。

<閲覧>

登録情報は、都道府県、または指定登録機関の窓口およびホームページでも見ることができます。

また、高齢者居住支援センターで全国の登録状況を提供しています。

●家賃債務保証制度

家賃債務保証制度が高齢者の方の入居をバックアップします。登録住宅の貸主、入居を希望する高齢者が利用できる制度です。

<貸主側が最初に行う手続き>

高齢者居住支援センターと基本約定を締結します。

<保証利用希望の際の手続き>

入居申込みの際に、同時に、高齢者居住支援センターに家賃債務保証の申込みをしていただきます。

高齢者居住支援センターが月額家賃（共益費、管理費を含みます）の6か月を限度に家賃の支払債務を保証します。

月額家賃の35%に相当する額を、2年間分の保証料としてお支払いいただきます。

詳しくお知りになりたい方は、町都市計画課、あるいは県建築住宅課
TEL 059(224)2720 へお問い合わせください。

放送大学 平成14年4月入学生募集

放送大学三重学習センター TEL 059(233)1170

☆学びたい！それが入学資格です。

放送大学では、テレビ・ラジオ等を利用して学ぶ正規の通信制4年制大学です。15歳以上であればどなたでも入学できます。（入学試験はありません）

◆学生種類

[大学卒業をめざす方]

全科履修生：最高で10年間在学（18歳以上）

[興味のある科目を学ぶ方]

選科履修生：1年間在学（15歳以上）

科目履修生：半年間在学（15歳以上）

◆授業科目

語学・文学・心理学・歴史学・社会学・自然学など多彩な300科目の授業（1科目から学べます）

◆学習方法

[自宅のテレビで授業を受ける]

スカパーフェクトTVを視聴し、自宅のテレビで授業を受けられます。無料放送です。

[学習センターでテープ学習]

学習センターには全科目の授業テープが揃っていますので、学生であれば自由に利用できます。また、テープ貸し出しも行っています。（土・日曜日も開校）

◆学費

[入学金]

全科：20,000円、選科：7,000円、科目：5,000円

[授業料] 1科目につき10,000円

詳しくは、同放送大学へお問い合わせください。

沖
縄

玉

城

村

発

From Okinawa Tamagusuku Village

村に集まった13人の力自慢

11月の3日、4日に玉城村のグスクロード公園で「たまぐすく祭り」が開かれました。祭りの催し物の一つ力石（チチイシ）大会では、村内外より我こそはという力自慢が13名集い、小（30キログラム）中（60キログラム）大（80キログラム）の石を持ち上げて、力くらべを行いました。

決勝まで残った4人は見るからに怪力そうな大男たちでした。優勝した多良間さんは、丸くて持ちにくい力石に苦戦しながらも、7回も上げ下げし2位の玉城さんと4回も差をつけて優勝を決めました。

力石＝娯楽のない時代に村の若者たちの間で行われていた、丸く削った石を持ち上げるという力くらべの競技。



沖縄県玉城村役場 TEL 098 (948) 7111

12

[広域版]

2



ペイオフ解禁 預金保護の範囲が変わります

東海財務局津財務事務所 TEL 059 (225) 7221

来年4月ペイオフ解禁となることから、預金保護の範囲が次のようになります。

- ◆万一金融機関が破たんした場合でも、預金者一人当たり、定期預金等の元本1,000万円までとその利息は、来年4月以降も保護されます。
- ◆合算して元本1,000万円までと利息は、あくまでも最低保障ですので、受け取れるのは1,000万円だけではありません。
- ◆また、当座預金・普通預金等は、平成15年3月まで全額保護されています。

1. 預金等の保護の範囲

預金の種類	期間		平成15年4月以降
	平成14年3月まで	平成14年4月～平成15年3月まで	
対象となる預金	当座預金 普通預金 別段預金	全額保護	全額保護
	その他の預金等 定期預金 定期積金 ビック、 ワイド等	全額保護	合算して元本1,000万円までとその利息()
対象とならない預金	外貨預金 譲渡性預金 ヒット等	全額保護	破たんした金融機関の財産の状況に応じて支払い(一部カットされることがある)

() 元金1,000万円までとその利息を超える部分については、破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われますので、一部カットされることがあります。

(注) 預金等全額保護の特例措置については、平成14年3月31日までに救済金融機関から預金保険機構への資金援助の申込みが行われることが必要です。

詳しくは、東海財務局津財務事務所へお問い合わせください。

玉城町役場	TEL 58 - 8200
	FAX 58 - 4494
総務課	TEL 58 - 8200
税務課	TEL 58 - 8201
住民課	TEL 58 - 8202
福祉課	TEL 58 - 8203
農林課	TEL 58 - 8204
建設課	TEL 58 - 8205
都市計画課	TEL 58 - 8206
水道課	TEL 58 - 8207
下水道課	TEL 58 - 8207
財政課	TEL 58 - 8208
商工振興課	TEL 58 - 8209
出納室	TEL 58 - 8210
議会事務局	TEL 58 - 8211
教育総務課(村山龍平記念館)	TEL 58 - 8212
社会教育課(")	TEL 58 - 8378
玉城病院	TEL 58 - 3039
介護老人保健施設ケアハイツ玉城	
介護老人保健施設	TEL 58 - 3770
訪問看護ステーション	TEL 58 - 8117
在宅介護支援センター	TEL 58 - 8822
居宅介護支援事業所	TEL 58 - 8822
保健福祉会館	TEL 58 - 8000
社会福祉協議会	
社会福祉協議会	TEL 58 - 6915
在宅介護支援センター	TEL 58 - 8181
居宅介護支援事業所	TEL 58 - 6915
夢工房たまき	TEL 58 - 7696
中央公民館	TEL 58 - 6331
青少年相談センター	TEL 58 - 4108
アスピア玉城	
玉城ふれあいの館	TEL 58 - 8800
ふるさと味工房	TEL 58 - 8686
伊勢広域環境組合斎場	TEL 28 - 5120

休日・夜間当直室
58-8213

人の動き(平成13年11月1日現在)
人口 14,594人(+2人)
男 7,114人(-5人)
女 7,480人(+7人)
世帯数 4,302世帯(-2世帯)
()は10月1日以降の増減



今月の表紙

原の山間に消防車のサイレンが響き渡り、救出に駆けつけた消防団員の機敏で手際よい動作にはいつもながら敬服させられます。

11月11日 原の弘樹苑で



広報たまき

第344号 平成13年12月号
編集：広報たまき編集委員会
発行：玉城町役場総務課
〒519-0495 三重県度会郡玉城町田丸114-2
TEL 0596-58-8200 FAX 0596-58-4494
Home Page <http://www.town.tamaki.mie.jp>
e-mail info@town.tamaki.mie.jp

広報たまきは再生紙を利用しています

いきいきほのぼのネットワーク
TAMAKI

いきいきクラブ

12月3日(月)・11日(火)・17日(月)
1月15日(火)
時間 午前10時～11時30分
場所 町保健福祉会館 健康相談室
対象 60歳以上の方(若い方も歓迎します。)
内容 指体操、簡単なストレッチ体操など

「介護相談員」サービス利用者相談日

【相談日】
12月 5日(水)町社会福祉協議会(保健福祉会館)
13日(木)介護老人保健施設(ケアハイツ玉城)
20日(木)介護老人保健施設(弘樹苑)
【介護相談員】
下村 久 大喜多 逸子 谷口 恵津子
詳しくは町福祉課までお問い合わせください。

3歳児健康診査

12月12日(水)
受付時間 午後1時～1時30分
場所 町保健福祉会館
対象 平成10年6月1日～7月31日生まれのお子さん
*該当児には、個人通知いたします

行政・心配ごと相談

12月17日(月)
1月15日(火)
時間 午前10時～午後3時
場所 町保健福祉会館
相談員 行政相談員および民生委員
お問い合わせは 町社会福祉協議会へ

乳幼児相談

12月20日(木)
時間 午前10時～午後3時
場所 町保健福祉会館
対象 生後2カ月～3才までのお子さん
内容 身体計測、離乳食(栄養)や子育て全般に関する相談
*母子手帳をお持ちください

親子料理教室

12月22日(土)
時間 午前9時30分～正午
場所 町保健福祉会館
料金 300円
対象 小学生親子
*ご希望の方は町保健福祉会館までお申込ください

町税など納期のお知らせ

町税などの納期は、期限を守って必ず納めてください。
納期は次のとおりです。
固定資産税(第4期)
国民健康保険料(第9期)
.....12月25日(火)
お問い合わせは、町福祉課へ

たまきっこくらぶ

1月8日(火)
時間 午前10時～11時30分
場所 町保健福祉会館
対象 保育所入所までのお子さんとその保護者
内容 グループワーク「アレルギーについて」
*お気軽にお越しください